

医療従事者の負担軽減及び処遇の改善に関する取組事項

当院では、医師・看護師の負担軽減及び処遇改善のため、以下の項目について取り組みを行っております。

① 勤務医の負担軽減及び処遇改善について

- ・医師の労働時間短縮にむけた取り組み地域の保険医療機関との連携強化連続当直を行わない勤務シフト当直翌日の業務負担軽減交換勤務制
- ・健康確保措置の一つである連続勤務時間制限は、当直明けに連続して働く場合の労働時間を、前日の勤務開始から28時間までに制限し、まとまった休息を取れるようにする
- ・通常の日勤後、次の勤務までに「9 時間」の休息(インターバル)の確保
- ・複数(チーム)主治医制の導入
- ・他職種との業務分担及びクリニカルパスの促進・医師事務作業補助者の配置と育成

② 看護職員の負担軽減及び処遇改善について

- ・基準以上の看護師配置・看護補助者・病棟クラークの配置と育成・他職種との業務分担

③ その他

- ・ワークライフバランスの推進・院内保育園の設置
- ・病児保育の実施
- ・妊娠、育児、介護に対する配慮(育児・介護休暇の取得促進・育児短時間制度利用促進)

令和6年6月1日

順心病院院長 武田 直也